

請 願 文 書 表			
受 理 年 月 日	平成22年11月22日	請	東近江市八日市町1番17号 グリーン近江農業協同組合 経営管理委員会会長 今堀 治夫 東近江市市子殿町240番 滋賀県農政連盟東近江連合支部 支部長 安井 良和
受 理 番 号	請 願 第 9 号	願	近江八幡市上田町1310番地 滋賀県農政連盟近江八幡支部 支部長 白井 久隆 近江八幡市安土町上豊浦1224番地 滋賀県農政連盟安土支部 支部長 木俣 源一郎
		者	近江八幡市大中町579番地 滋賀県農政連盟大中の湖支部 支部長 八田 仁左衛門
請 願 件 名	環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）交渉への参加に反対する請願		
請 願 要 旨	【請願趣旨】 政府は、平成22年11月9日「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、このなかで環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）について、交渉の参加・不参加の判断は先送りにしたものの「関係国との協議を開始する」としたところです。 基本方針では、わが国農業分野について「国を開く」ことを目標に掲げていますが、わが国は世界最大の農産物純輸入国であることから、農業分野はすでに十分に開かれており、国民の圧倒的多数が望むのは食料自給率の向上であります。 仮に今後、政府がすべての品目を自由化交渉対象とし、ＴＰＰ交渉に参加する判断を行えば、食料自給率の向上どころか国内農業を崩壊させることにつながります。農家所得が補償されても、輸入は増大し、国内生産の崩壊、関連産業の廃業、地方の雇用喪失により、地域経済・社会にも壊滅的な打撃を与えることは明らかです。 加えて、ＷＴＯ農業交渉における「農業の多面的機能の発揮」と「多様な農業の共存」という高い理念の実現に向けた取り組みは、一瞬にして水泡に帰し、多くの国々や関係者の信頼を裏切る背信行為となるものです。 こうしたわが国の将来にかかわる重要な課題を包含していることに鑑み、今後のＴＰＰ交渉への参加・不参加の判断にあたっては、国会において慎重に審議するとともに、国民に対し詳細な情報提供を行い、国民の総意を得ることが必要であります。 つきましては、地方自治法第99条の規定に基づき、下記の事項を内容とする意見書を政府および関係機関に提出されるよう請願します。 記 1 関税撤廃が原則であるＴＰＰ交渉への参加は、国内農業へ甚大な影響を与えるのみならず、わが国の食料事情をきわめて危険な状況に追い込み、食料安全保障の観点から国の存続を危うくする可能性が高いため、交渉への参加は、断じて行わないこと。 2 今後、国際貿易交渉に当たっては、「『多様な農業の共存』を基本理念として、食料安全保障の確保や農業の多面的機能の発揮を図るなど、日本提案の実現を目指す。」というこれまでのわが国の基本方針を堅持し、食の安全・安定供給、食料自給率の向上等を損なうことは行わないことを基本とする「食料・農業・農村基本計画」の方針を貫徹すること。		
紹 介 議 員	井狩 光男、橋 博		